

4  
章

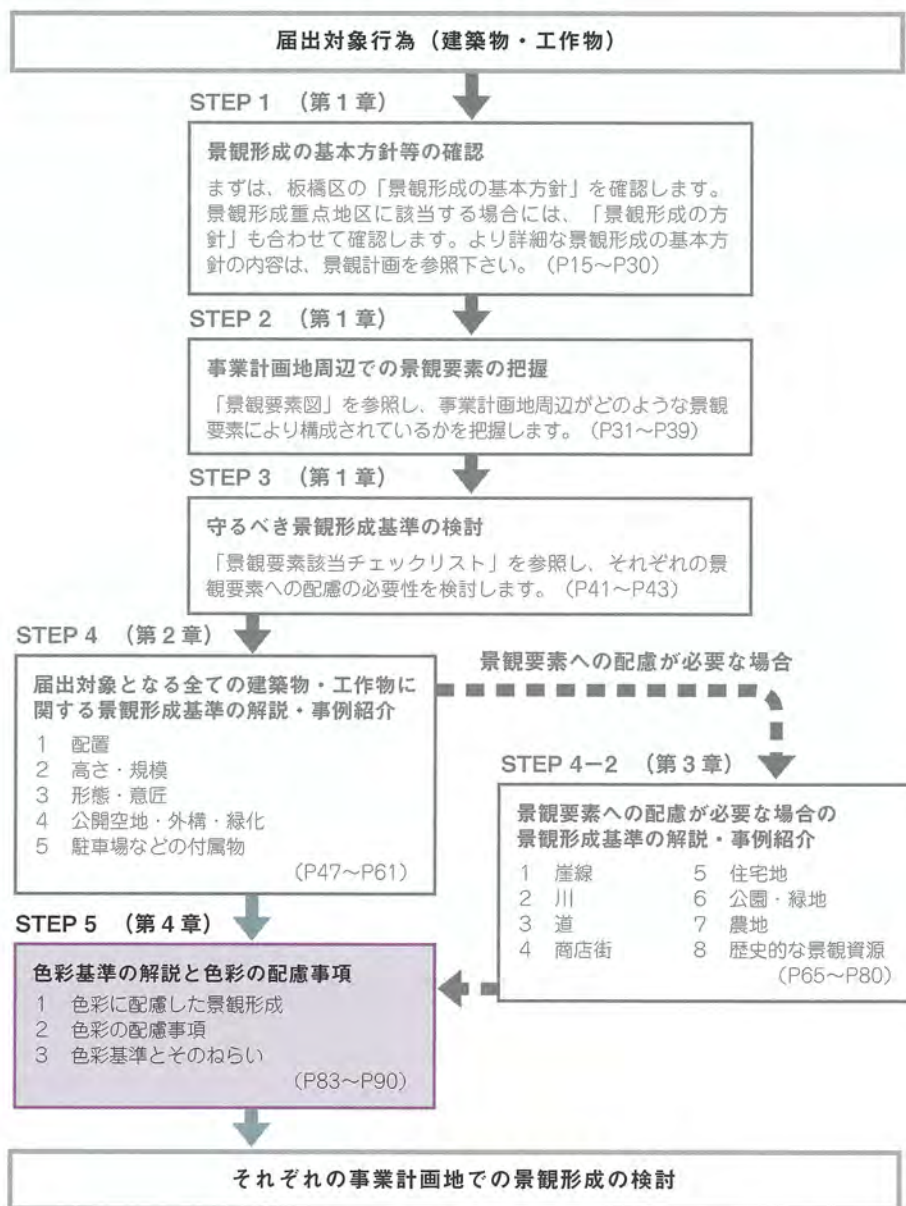
色彩基準の解説と配慮事項



# 4章 色彩基準の解説と配慮事項

## 1 本章の位置づけ

本章では、下図に示すとおり、届出対象となる全ての建築物・工作物に適用される景観形成基準のうち、色彩基準の解説と配慮事項を示しています。これまでの2章～4章を踏まえて、それぞれの事業計画地において、周辺の街並みや板橋区らしさに配慮した景観形成の方法を検討しましょう。



## 2 色彩に配慮した景観形成

良好な景観は、建築物などの連続性や周辺との調和によって形成されています。

規模や形態・意匠、色彩などの要素によって形成されている個々の建築物は、周辺の街並みと調和しているように見えたり、違和感を感じたりすることがあります。

特に色彩は、こうした景観の印象を決定付ける要素であり、良好な景観を形成するためには、建築物が立地する場所周辺の景観にあわせて、色彩相互の関係性に配慮した建築物等の色彩を検討・選択していただきたいと考えております。

板橋区では、周辺の景観になじまない、周辺の景観を著しく阻害する色彩の使用を防ぐため、外壁の基本色、強調色として使用できる色彩の範囲をマンセル値を用いて色彩基準として定めています。

周辺の環境への配慮及び景観計画に定めた色彩基準を踏まえて、色彩の検討を行ってください。

## 3 色彩の配慮事項

### 配慮事項：色の配色や組合せを工夫する

同じ色相もしくは類似色相を用いると、まとまりや連続性のある街並みになります。

隣接する建物と明度をあわせたり、複色色を用いる際には彩度の高い色彩の使用面積を小さくしたりすると全体として調和のある街並みになります。

大規模な壁面で1色のみ使用すると圧迫感や無機質な感じを与えるため、中高層部は高明度、低層部は中低明度の色彩を用いるなど配色を工夫することで変化のある街並みになります。



### 配慮事項：地域で昔から慣例的に使われてきた素材や色彩に配慮する

建築物には、木材や石材、土などの昔から慣例的に使われてきた素材や色彩があります。

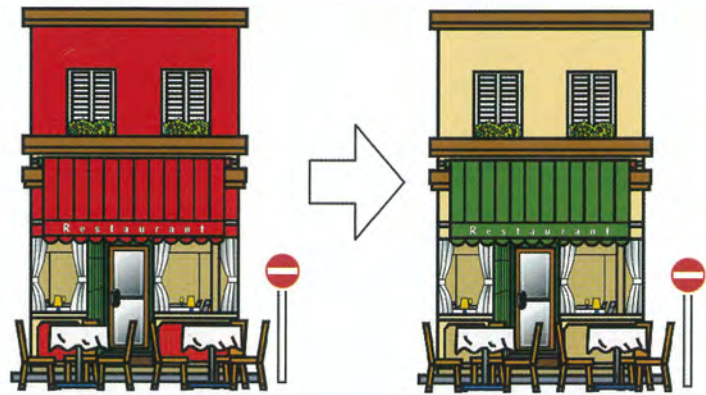
歴史的建造物周辺などでは、屋根や外壁に慣例色を用いることで、周辺と調和した落ち着いた景観をつくることができます。



## 配慮事項：安全性に配慮する

交通標識など、安全性に関わる公共サインは、周囲から目立つように、高彩度の色彩が用いられています。

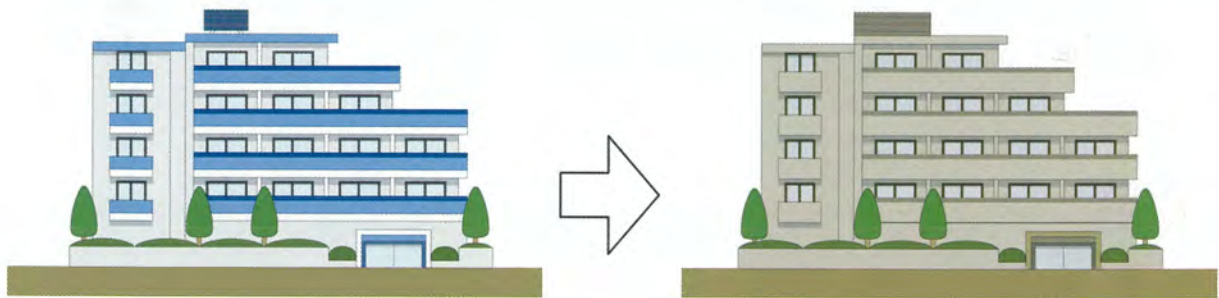
公共サイン周辺ではこれらのサインが視認できるよう、高彩度の使用をできるだけ減らすなどの工夫が必要です。



## 配慮事項：緑との調和に配慮する

緑の明度は、通常建物の明度より低いため、建物の壁面色の明度が、緑の明度より高く明るすぎたり、明度が低く、暗すぎたりすると周囲の緑に溶けこまない傾向にあります。

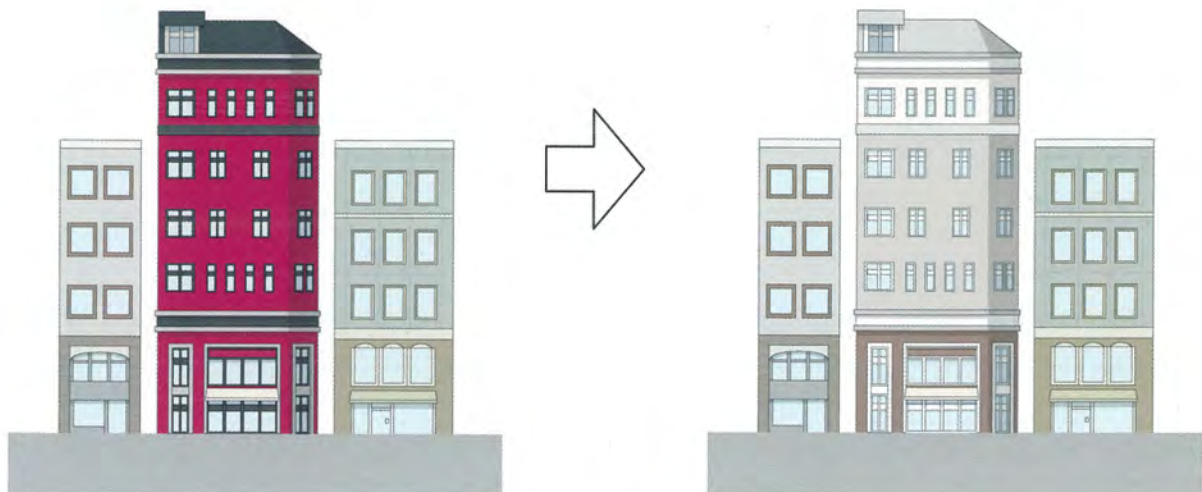
公園・緑地に隣接した場所や街路樹が連なる場所では、周囲の緑に溶け込みやすい、中明度かつ低彩度のものを使用することで、緑と調和したうるおいのある景観をつくることができます。



## 配慮事項：眺望やスカイラインに配慮する

スカイラインを越えるような、建築等の中高層部分については、明度が低く、暗すぎたりすると周囲の街並みや青空に溶けこまない傾向にあります。

高中明度かつ低彩度のものを使用することで、良好な眺望やスカイラインを守ることができます。



### 【マンセル表色系による表示方法】

板橋区景観計画では、色彩基準に色彩を正確かつ客観的に表すため、「マンセル表色系」を採用しています。

マンセル表色系は、ひとつの色彩を「色相」、「明度」、「彩度」という3つの属性の組合せで表現するもので、国際的にも普及しています。

#### 色相とは

色合いの違いを表します。マンセル表色系では、赤（R）、黄赤（YR）、黄（Y）、黄緑（GY）、緑（G）、青緑（BG）、青（B）、青紫（PB）、紫（P）、赤紫（RP）の10色相を基準としています。

#### 明度とは

色の明るさを0から10までの数値で表わしています。  
明るい色ほどその数値が大きく、暗い色ほど数値が小さくなります。

#### 彩度とは

色の鮮やかさを0から10までの数値で表わしています。  
無彩色は0で、色の鮮やかさが増すほど数値が高くなりますが、色相によって、最大の数値が異なります。

#### マンセル表色系の表記方法

マンセル表色系（マンセル値）は、色相、明度、彩度の3つの属性を組み合わせで色彩を表現します。

マンセル値は、「色相 明度／彩度」の順に数値を示して、色を表記します。  
無彩色（白～灰色～黒）は明度のみで表し、頭にNをつけて表記します。

### 【色彩基準の適用部位・面積】

景観計画の色彩基準では、適用される部位と使用できる色彩の面積を定めています。

#### 外壁基本色とは

建築物等の外壁各面のすべてで使用できる色彩のことです。

#### 強調色とは

建築物等の外壁各面の1/5以下で使用できる色彩のことです。

## 4 色彩基準とそのねらい

### 一般地域の色彩基準

景観形成基準				
○ 周辺の建築物等との調和				
・ 色彩は、下表の色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。				
外壁基本色			強調色※1	
色彩	明度	彩度	色相	彩度
0R～4.9R	4以上8.5未満の場合	4以下	0R～4.9YR	4以下
	8.5以上の場合	1.5以下		
5.0YR～5.0Y	4以上8.5未満の場合	6以下	5.0YR～5.0Y	6以下
	8.5以上の場合	2以下		
その他	4以上8.5未満の場合	2以下	その他	2以下

(日本工業規格 Z8721 に定めるマンセル表色系による)

※1 強調色：外壁各面の1/5以下で使用可能とする  
 ※ 自然素材（木材や石材、土など）については、別途協議を行うものとする

### 一般地域における色彩基準のねらい

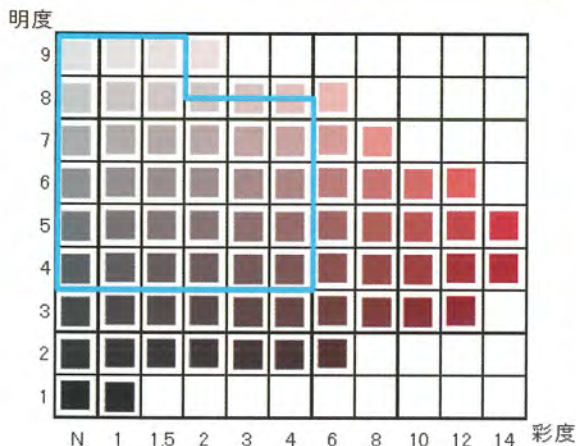
一般地域の色彩基準は、派手な原色や樹木の緑、青空等の自然の色に馴染みにくい寒色など、周辺の景観の阻害要素となる色彩を除いた範囲を使用して良い色彩の範囲として定めています。

色彩上のアクセントとなる強調色は、外壁基本色と比較して使用できる色彩の範囲が広く定めています。上記のねらいから配色や周辺の色彩との調和などの工夫が必要になります。

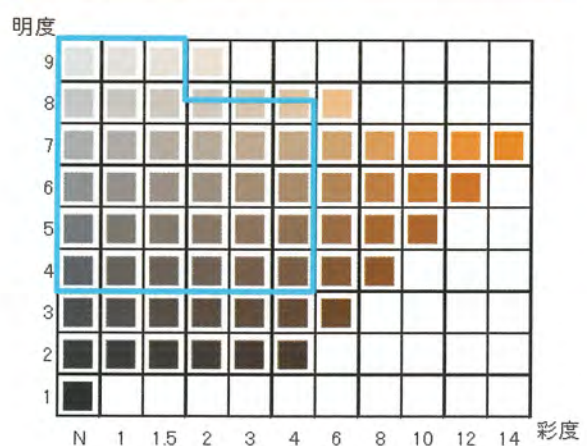
#### 【参考－1：一般地域の外壁基本色の色彩基準のイメージ】

※水色で囲っている範囲が利用可能な色彩範囲

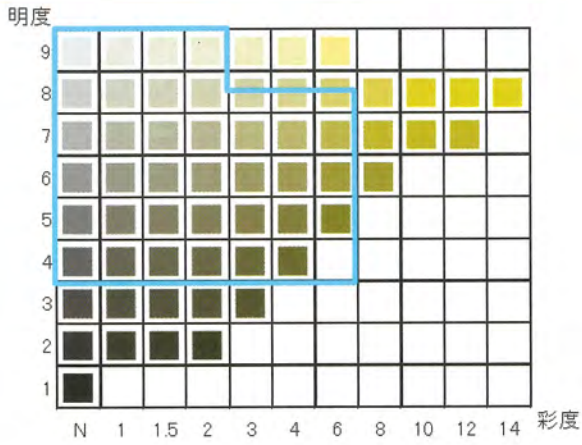
#### R系 (5R)



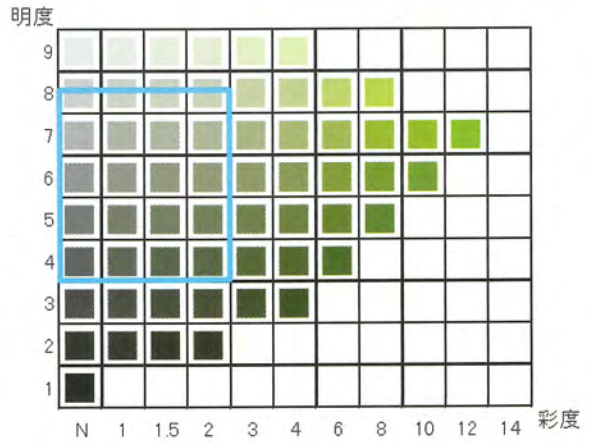
#### YR系 (5YR)



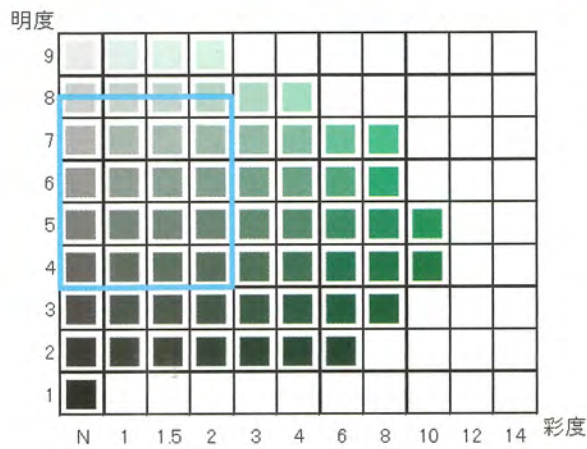
Y系 (5Y)



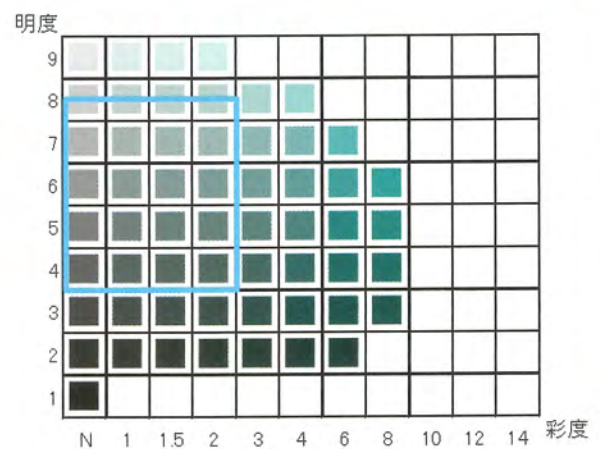
GY系 (5GY)



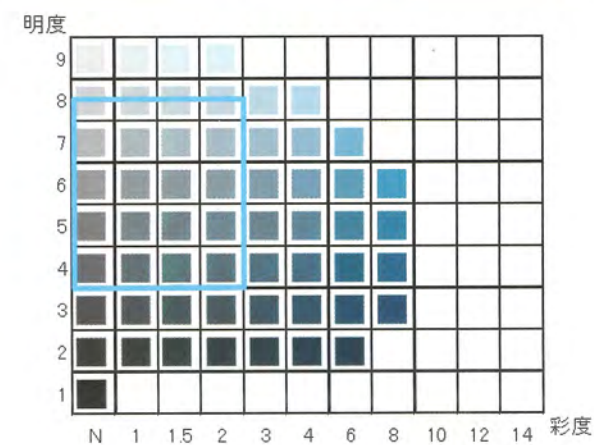
G系 (5G)



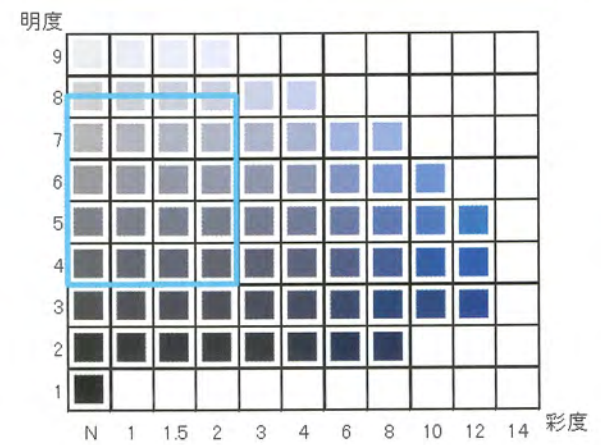
BG系 (5BG)



B系 (5B)

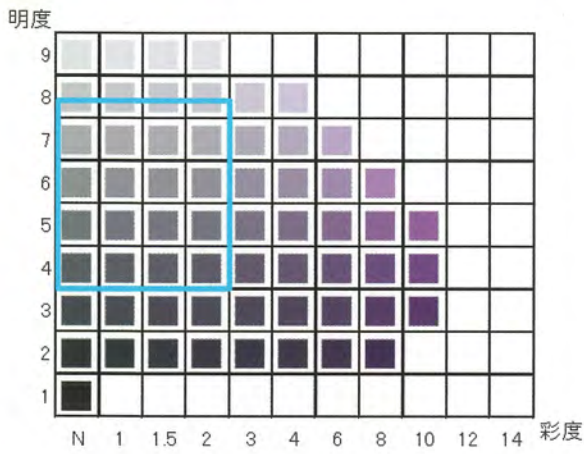


PB系 (5PB)

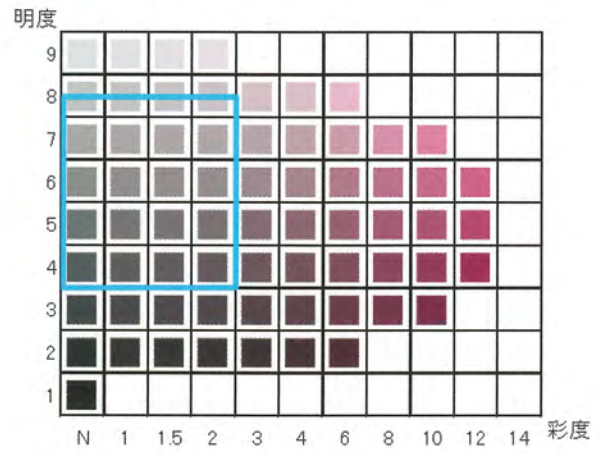




### P系 (5P)



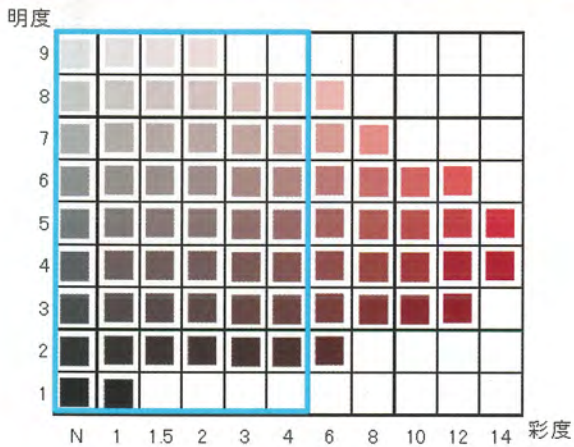
### RP系 (5RP)



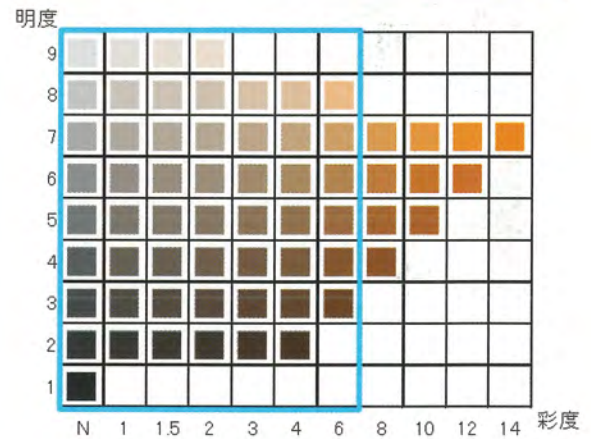
### 【参考-2：一般地域の外壁強調色の色彩基準のイメージ】

※水色で囲っている範囲が利用可能な色彩範囲  
 ※外壁各面の1/5以下で使用可能とする

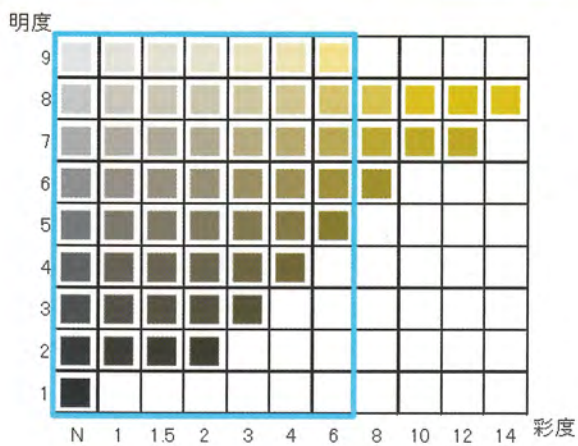
### R系 (5R)



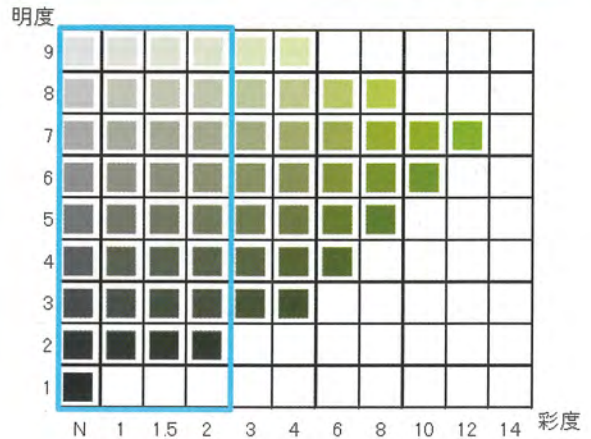
### YR系 (5YR)



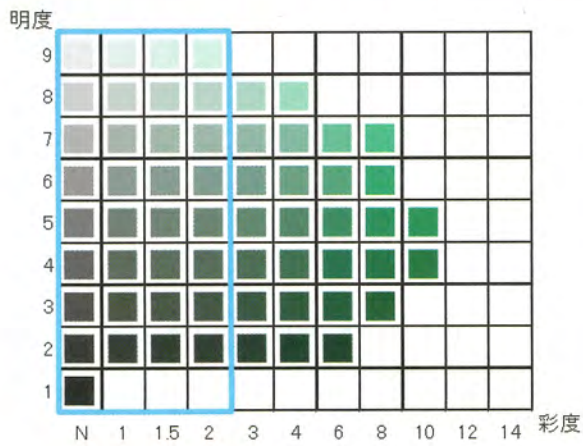
### Y系 (5Y)



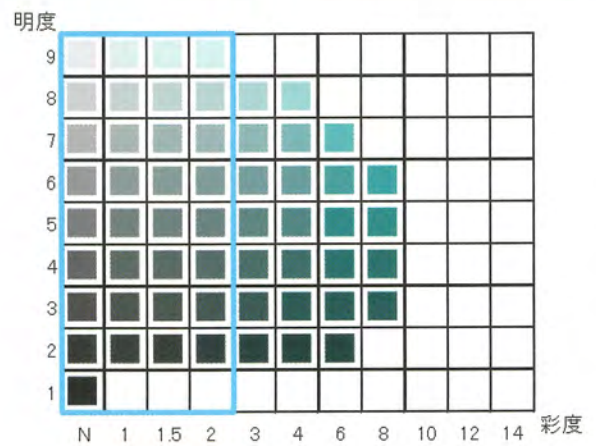
### GY系 (5GY)



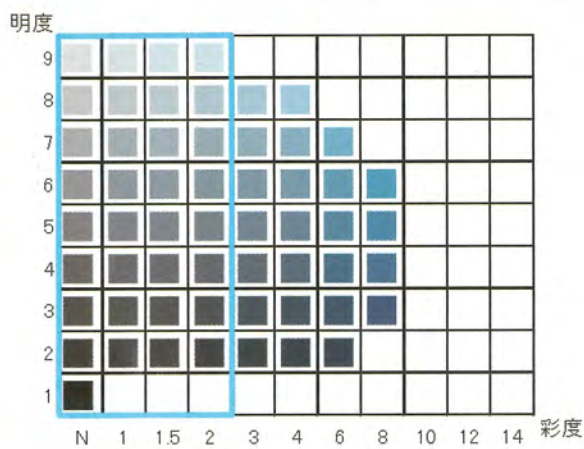
**G系 (5G)**



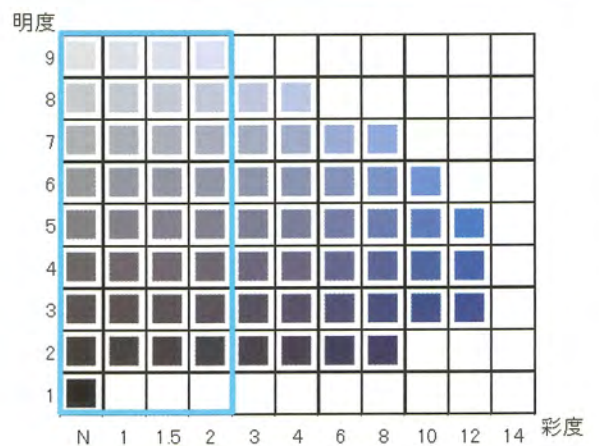
**BG系 (5BG)**



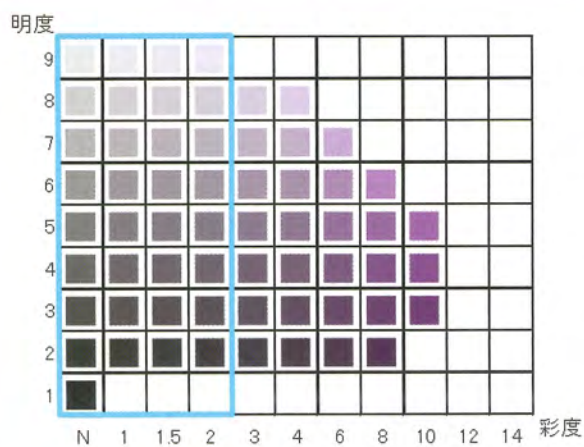
**B系 (5B)**



**PB系 (5PB)**



**P系 (5P)**



**RP系 (5RP)**

